

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会（平成18年度第3回）議事概要

日時 平成19年2月28日（水）14時～17時00分

会場 大阪市立大学学術情報総合センター9階会議室

出席者（順不同、敬称略）

関西学院大学図書館事務部長 中村順治、同・運営課長 兄井栄子

関西大学図書館次長 市原憲厚

立命館大学図書館図書サービス課長 鳥井真木

同志社大学総合情報センター学術情報課長 落合万里子、同・情報サービス課長 上田裕保

大阪市立大学学術情報総合センター図書情報担当課長 木下順一、

同・運営課長代理 吉井良邦

大阪府立大学学術情報センター学術情報課長 北山博一

大阪大学附属図書館事務部長 平元健史、同・情報サービス課長 杉山宗武

神戸大学附属図書館情報管理課長 奥田正義

京都大学附属図書館事務部長 大埜浩一（委員長）、同・情報サービス課長 片山淳、

同・総務課専門職員 島文子（事務局）

I. 協議事項

1. 平成18年度決算報告・監査報告

片山委員より、（別紙資料）に基づき、平成18年度大学図書館近畿イニシアティブ決算報告があった。能力開発専門委員会主査より平成18年度基礎研修「初任者研修」決算報告が行われ、同研修の決算開始・終了日を「平成18年10月25日から平成19年2月7日」に、情報交換会に係る決算開始・終了日を「平成18年11月14日から平成19年2月7日」に、修正することが報告された。報告を受けて、監事館である大阪府立大学学術情報センターの北山委員より、運営委員会に先立って行われた監査結果として適正である旨の報告が行われた。

審査の結果、平成18年度決算内容を了承した。

2. 次期運営委員会・専門委員会の体制案

委員長より（資料2）に基づき、次期運営委員会の体制案について説明があり、阪神地区協議会の委員館のうち、関西大学は甲南大学に交替すること、その他の委員館に異同はないことの報告があった。委員の異動もあるので、新体制は4月以降に確認することとした。併せて専門委員会の新体制も4月以降に再度確認することとした。委員長館が再任されたことから「運営要綱」第8条第2項の規定により、監事館は、引き続き大阪府立大学学術情報センターと同志社大学総合情報センターが務めることとした。来年度の専門委員会の運営委員会指名委員については、追って相談することとした。

3. 賛助会員の募集案

4. 年次報告書の作成

片山委員より（資料3）に基づき、運営要綱に賛助会員と寄付の項目を追加する案、広告の取り扱い案、および賛助会員の募集案について提案があった。続けて、（資料4）に基づき、賛助会員を求める上で年次報告書の作成が必要であるとの趣旨から具体化について提案があった。

意見交換の後、運営要綱の改訂については一部文言を修正の上、了承した。まず今年度実施予定の中級研修の資料への広告掲載の呼びかけから始め、平行して賛助会員を募ることとし、事務

局と吉井委員が協力して準備することとした。年次報告書は、今年度分から作成し、新年度第1回の運営委員会に諮ることとした。意見交換の概要は次のとおり。

- ・ 収入を得ることになると税金問題について検討しておく必要が生ずるだろう。
- ・ Webサイトのバナー広告は、大学等の例ではあまり応募がないようである。
- ・ 現在ホームページを置いているNIIのSINETは広告掲載禁止と思われるので確認しておいたかどうか。
- ・ 広告掲載企業・内容の基準を設ける必要がある。
- ・ 賛助会員の個人とはどういうイメージか。全くの個人の立場での応募を想定している。
- ・ 「本会員」の基準はあるのか。各協（議）会が会員である。（「運営要綱」第1条）
- ・ 私大図協には協力会員制度があり、毎年寄附を呼びかけている。
- ・ とりあえず寄附依頼先リストを作成して実施してみてもどうか。定着してから賛助会員制にする方法もある。
- ・ 後で審議する来年度の事業計画とにらみ合わせると、現在のところ繰越金があるので、来年度1年間は議論する余裕がある。近畿イニシア参加130大学の強みを生かして、お願いすることとしたい。
- ・ 広告と賛助会員制度は切り離れたほうがよい。
- ・ 賛助会員のメリットは、名簿への登載および近畿イニシアの開催事業への参加が可能になることである。

5. 能力開発事業計画

(1) 平成18年度基礎研修「初任者研修」実施報告・会計報告

(2) 平成18年度初任者研修アンケート結果

能力開発専門委員会主査より、(資料5、6)に基づき、「初任者研修」実施結果およびアンケート結果についての報告があった。委員長から補足説明があり、非加盟機関のうち、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会(平成19年度連絡先:大阪国際大学短期大学部)について、今年度は手違いで連絡がつかなかったこと、来年度から開催案内を通知することの報告があった。また、アンケート結果については近畿イニシアのホームページに掲載することの提案があり、いずれも了承した。

(3) 平成19年度中級研修案

能力開発専門委員会主査から、(資料7)に基づき、中級研修案について提案があった。審議の結果、研修対象を広報担当者として、応募時に動機を記載してもらうことを追加して、提案どおり了承した。研修の経費は今年度の繰越金でまかなうこととし、会場は大阪市立大学とすることとした。また、情報交換会について、参加者をどうやって増やすか、会費を研修参加費に含めるかどうかについて、意見交換を行った。

(4) 平成19年度能力開発事業アンケート案

能力開発専門委員会主査から、(資料8)に基づき、能力開発事業アンケートの個別案、団体案について提案があり、審議を行った。人材・研修データベースは維持管理の困難さに比べてメリットが少ないのではないかと、データベースを公開することに問題があるのではないかと、京都大学が作成し公開している研修情報をチェックすることで代替できるのではないかと、図書館関係の研究者に近畿イニシアの顧問をお願いし、講師等の相談をする制度を検討してはどうかとの意見が

あった。審議の結果、以下のようにアンケートを修正することとした。

- ・ 「I.人材・研修データベースについて」は能力開発専門委員会で再検討することとし、今回のアンケートから削除する。
- ・ 「II.能力開発事業(研修)の協調について」は、団体案だけとし、個別館案からは削除する
- ・ 団体案のアンケート対象から大学コンソーシアム京都をはずし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会を加える。
- ・ 個別館案に平成19年度は初任者研修を開催しないことを明記する。
- ・ 個別館案の「IV.貴館の概要について」は他の調査からわかるので、削除する。
- ・ 個別館案のアンケート項目は、III.の初任者研修の対象者人数とV.の能力開発事業についてのみとする。
- ・ 団体案のアンケート項目はII.の能力開発事業の協調、III.の貴団体について、IV.能力開発事業についてとする。

(5) NII 教育研修事業国際シンポジウム報告

大阪大学杉山委員から、(資料9)によりNII 教育研修事業国際シンポジウム関西会場(H18/11/15 近畿イニシア協賛)について報告があり、了承した。

(6) 私立大学図書館協会京都協議会相互協力連絡会研修会報告

同志社大学上田委員から、(資料10)により私立大学図書館協会京都協議会相互協力連絡会研修会(H19/1/12 近畿イニシア共催)について報告があり、了承した。

6. 広報・Web 専門委員会

(1) メーリングリスト、RSS・メールマガジン等検討結果

広報・Web 専門委員会主査から、(資料11)により専門委員会の年間活動について報告があった。ホームページの更新・アクセス状況、及び文章による広報活動の状況を説明し、今後RSSおよび各協議会参加機関に直接連絡できるメーリングリストにより広報を行いたいとの説明があった。また、ホームページに「参考」コーナーを設ける提案があり、トップページの「研修情報」と「リンク」の間に「参考情報」として設定すること、発行年月の降順に並べること、全文情報があるものはリンクすること、書誌情報に掲載ページ表示も掲載することとし、了承した。

(2) 近畿イニシアのロゴ

広報・Web 専門委員会主査から、近畿イニシアのロゴの公募について提案があった。専門委員会で公募要領を作成し、メーリングリストで再提案することとした。

7. その他

特になし。

II. 報告事項

1. 活動経過

(1) 事務局

- ・ 年間日程により活動経過を報告した。

(2) 関係機関の動向

国立大学

- ・ 国立大学図書館協会では、海外派遣事業を実施したこと、幹部職員の人事制度整備について国立大学協会に要望したこと、平成19年度の図書系職員採用試験の実施日程と採用予定数、JLAからの採用試験問題集の刊行予告について報告があった。
- ・ 京都大学から（資料14）により講演会等の開催報告があった。

公立大学

- ・ 公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会総会（H19.2.16）で平成19・20年度会長館が京都府立大学に決まったこと、能力開発専門委員会委員も京都府立大学から選任されること、総会時に開催する講演会を近畿イニシアに案内し、多くの参加者があったこと、について報告があった。
- ・ 国公立大学図書館協力委員会の事業として、大阪府立大学、茨城大学、千葉大学からICOLCローマ大会に職員を派遣したことが報告された。

私立大学

- ・ 私立大学図書館協会阪神地区協議会から、平成17・18年度理事校が大手前大学に決まったことが報告された。
- ・ 私立大学図書館協会京都地区協議会から、平成17・18年度理事校が京都学園大学に決まったことが報告された。

大学コンソーシアム京都

- ・ 図書館共通閲覧システム委員会（H18.10.25）があり、参加大学における利用状況調査に基づいた意見交換を行った。3040件の利用が報告され、全体の半分以上が京都大学の利用であった。1月にホームページが更新され、参加館一覧に京都大学の部局図書館・室も掲載した。

その他

- ・ 特になし

III. 今後の予定

新年度は委員館・委員の交替が予定されているため、第1回運営委員会の開催日程は、改めて調整することとした。